

県北広域振興局長告示第31号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

平成27年7月3日

県北広域振興局長 高 橋 信

訪問看護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0360790000	久慈市	元気の泉訪問看護ステーション	久慈市旭町8地割100番地1	平成27年6月30日